

第 5 9 8 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和元年12月20日(水) 15:30～16:30

2、開催場所 富良野市役所 大会議室

3、出席委員

1. 小林賢次	2. 藤野和紀	3. 萩原秀行	4. 菊地洋晶	5. 小川賀津博
6. 小野隆	7. 菊地信章	8. 増田郁哉	9. 佐々木雅志	10. 保勇文彦
11. 中元修	12. 今村丈哲	13. 杉村鉄也	14. 岡田憲雄	15. 山形真一
16. 井上透	17. 佐藤輝夫	18. 天間敏行	19. 前田秀保	20. 及川栄樹
21. 薄田健格	22. 山崎伸一	23. 仁原憲和		

4、出席事務局員

事務局長

井口 聡

事務局係長

長尾 敏寿

事務局員

永澤 知也

5、議事参与者

経済部長

後藤 正紀

農林課長

上田 博幸

(井口局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(井口局長) ご着席下さい。

只今より、第598回、令和元年第12回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席の通知を受けている委員は、3番 萩原 秀行 委員、7番 菊地 信章 委員の計2名でございます。

在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり10日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項3件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、農業委員手帳1冊、集積計画期間満了一覧表1部、賃貸料情報1部、令和元年度農業基盤学講座1部、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議1部、令和元年度農業をめぐる情勢1部、令和2年度富良野市農業委員会総会開催日程(案)1部 以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(井口局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。各委員におかれましては、十二月も後半となり、大変お忙しい時期に農業委員会の総会に出席していただきました事に厚くお礼申し上げます。また重ねて、後藤経済部長始め、農林課

の皆様方にも出席を賜りました事についても、改めてお礼を申し上げたいと思います。さて、皆さんご承知のとおり、局長が風邪気味でございます。多分本人も言ってますけど、インフルエンザじゃないかっていうことですので、非常に気を付けてこの後も無理しないで体を大事にさせていただきたいなと、そう思っております。

さて、皆さんもご承知だと思いますけれども、いよいよアメリカとの2国間の自由貿易が1月1日から始まるということで、この1年にTPP11、EUとの自由化、そしてアメリカとの2国間の自由化ということで、農業にとっては劇的な1年だったんじゃないかなと思います。損失額はアメリカとの2国間との交渉、TPP11だけで、道の試算では300億を優に超すという、そういう試算も出ておりますので、非常にこれから大変我々は危惧をしてるところでございますけれども、何より一番腹立たしいのは、桜の会の関係だけ盛り上がって、この2国間の協議がほとんど国会の中で議論されずに通ったという、このことが非常に私としては今の政治不信の表れではないかと、そう思っております。

さて、今月12月4日から17日にかけて、富良野市の第4回の定例議会が開催をされ、終了致しました。農業関係の質問が若干出たので、私の方からその内容についてお知らせをしたいと思っておりますけれども、まず、小林議員の方から有害鳥獣の関係に対しての質問がございました。後、渋谷議員の方から富良野市の抱える課題とその対策ということに称して、ICTを活用した農村部の情報インフラの整備、もうひとつは、未整備地区における光ファイバー等の超高速ブロードバンド基盤の整備についての質問がございました。このことについては、答弁者が後藤経済部長でございますので、この後後藤経済部長の方からご挨拶をいただいた時に、経済部長の方からその内容の対応について、おっしゃっていただければ幸いと存じます。

今日は総会の後、忘年会も計画しておりますので、皆様方のご協力により総会がスムーズに終了することをお願い申し上げて、簡単ではございますけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

今日はどうか宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(井口局長) 日程2 市長あいさつ 北市長、他公務により欠席の為、後藤経済部長より挨拶をいただきます。

(後藤経済部長) 改めまして皆様お疲れ様でございます。市長不在のためご挨拶させていただきますが、本日、令和元年12月最後の総会にあたりまして、ちょっと1年前の30年の挨拶、12月21日でした、この時の挨拶等見てみたんですが、まず冒頭3月春先の融雪等による被害、更に9月の地震並びにブラックアウ

トという災害が続きまして大変でしたと挨拶しました。後4ヶ月、5月からは元号も変わりますので、新たな気持ちで来年は是非よい出来秋を迎えたいということでご挨拶をさせていただいたところでございますけれども、実は、皆さんお手元にお持ちになってる令和元年度農業をめぐる情勢4ページの総数を見まして愕然としました。合計で30年比、6億7千万のマイナスです。昨年が291億余りということで、それでも何とか繰り越しがあつて経済的に何とか持ち合わせてますよということなんです、本年、この年度末等の部分が増えないと、特に青果の方では9千万のマイナス、合計して6億7千万という、作柄的には特に米穀はプラスなんですけれども、悪くない玉葱も採れてるはずなんですけれども、経済的には、かなり厳しい、これも一概にTPPとかだけではないと思うんですけれども、非常に経済的には厳しくなってるんだなという状況に若干愕然としてるところでございます。さて、今、会長の方から議会等の状況をというお話もございましたので、ご質問があったお二人の事につきまして簡単に説明致します。1点、小林議員からの有害鳥獣駆除の関係だったんですけれども、ハンター等もう少し増やすような政策をしてくださいという、何回か議会でも一般質問があり、特に今回は地域おこし協力隊の活用どうなんだという話がありましたが、ちょっと富良野の場合は、ジビエの加工施設が出来てる関係もございますので、ちょっとそれは難しいかなと答弁させていただきました。後1点が、要望にはなるんですけれども、猟友会の方からの要望ということで、農地等で鹿を打つ時、あるいは捕まえる時にも地先の方々のご協力もお願いしたいという要望もございましたのでお伝えしておきます。もう1点、渋谷議員ですけれども、2段階になってまして1点が、スマート農業、こちらの推進にあたりましてインフラ整備等、簡単に言ったら光通信等のそういった情報、インフラの整備等も必要じゃないかっていう考え方をされています。併せて、情報インフラ整備地区、これ農村には限らず、全体の話にもなりますけれども、こういった整備が必要ではないかという事であります。いずれにしても、まだこういう情報通信、ICT方法がどんな基盤等が必要なのかといったものが、進んでいくことが5Gも含めて不明瞭な部分がまだございます。ただ、今、総務省の方でやろうとしている事業、あるいは、農水省での実証事業集、こういったものも活用しながら、富良野市もそれに遅れないように、前に進むような感じで進んでいきたいと思っておりますので、今後共ご協力等宜しくお願い致します。

(井口局長) それでは、富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により、及川会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

10番 保勇 文彦 委員 22番 山崎 伸一 委員 を指名致します。

よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局長より報告願います。

(井口局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告でありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 議案第1号

農地法第18条第6項の規定による通知について

(議長) 続きまして、日程5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局より説明願います。

(永澤事務局員) 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第1項ただし書き第2号に該当する農地等の賃貸借の合意解約について、〇〇 〇〇 外1件 より同法第18条第6項に定める通知があったので成立しているか、別紙のとおり審議を求めます。

日程6 報告第2号

〇〇 〇〇 外1件 について【議案 朗読説明・補足説明】

(議長) 只今、事務局より2件の説明がありましたが、皆様の方から何かご質問・ご意見等がありましたらお受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、2件の合意解約について、成立していると認めるべく決定でよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、2件について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第1号については、終了致します。

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程6 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(永澤事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった 〇〇 〇〇 外5件 について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

〇〇 〇〇 外5件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今6件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、報告第2号については、終了致します。

日程7 諮問第1号

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程7 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(永澤事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進事業に関する基本構想第5の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、本会の決定を求めべく諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上11件につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より11件の説明がありましたが、番号6番、7番、9番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

それでは、番号6番、9番について審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○ 委員 退席 】

(議長) それでは、番号6番、9番の案件について、何かご質問、ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号6番、9番について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号6番、9番について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号6番、9番の審議が終了しましたので、〇〇 〇〇 委員の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇 委員 着席 】

(議長) それでは、番号7番について審議を行います。

農業委員会議規則第11条の規定に基づき 〇〇 〇〇 委員の退席を求めます。

【 〇〇 〇〇 委員 退席 】

(議長) それでは、番号7番の案件について、何かご質問、ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号7番について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号7番について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号7番の審議が終了しましたので、〇〇 〇〇 委員の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 ○○ ○○ 委員 着席 】

(議長) それでは、番号1番から5番、8番、10番、11番について、ご質問、ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番から5番、8番、10番、11番について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番から5番、8番、10番、11番について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号は、終了致します。

日程8 議案第2号

農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外6件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

○○ ○○ 外6件 について【議案 朗読説明】

番号3番の案件につきましては、農地法第3条第2項第5号に該当しますが、同項ただし書きにより、農

地法施行令第2条第3項第3号が適用され許可要件を満たしていると考えられます。

ほか6件については、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えられます。

宜しくご審議の程お願い致します。

(議長) 只今、事務局より7件の説明がありましたが、番号7番については委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

それでは、番号7番の案件について審議を行います。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○ 委員 退席 】

(議長) それでは、番号7番の案件について、何かご質問、ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号7番について、認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号7番について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 番号7番の審議が終了致しましたので、○○ ○○ 委員の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 ○○ ○○ 委員 着席 】

(議長) それでは、番号1番から6番について、ご質問、ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番から6番について認めるべく決定としてよろしいですか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番から6番について認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で議案第2号は、終了致します。

日程9 議案第3号

耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について

(議長) 続きまして、日程9 議案第3号 耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について、事務局の説明を求めます。

(長尾係長) 議案第3号 耕作放棄地の農地・非農地に係る判断について 「耕作放棄地全体調査」(平成24年12月26日付け農振第1168号農林水産省農村振興局長通達)に基づき、把握している農地及び新たに発生した荒廃農地について、農地法第2条第1項の「農地」に該当するかの判断について別紙のとおり判断してよろしいか審議を求めます。

【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問・意見等がございましたら、お受けしたいと思えます。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、18筆について非農地と判断決定してよろしいですか。

(全員) はい。

日程10 協議事項

(議長) それでは、非農地とすべく判断決定と致し、土地所有者に通知することとします。
可決される

(議長) 以上で議案第3号は終了致します。

(1) 次回(第599回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程10 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

井口局長より報告

(議長) 報告のとおり日程となっておりますので、大変お忙しい時期とは思いますが、全員の出席をお願い致します。
次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、2番委員提案事項について 「令和元年度農業をめぐる情勢」について藤野委員をお願いします。

・令和元年度農業をめぐる情勢について 藤野委員より説明

(議長) ありがとうございました。他ございますか。

(全員) ありません。

(議長) なければ、委員提案事項について、終了致します。

(3) その他

(議長) 続きまして3番その他、今後の日程について事務局より報告をお願いします。

- ・ 今後の日程等について 井口局長より報告

(議長) 以上のとおりの報告となっております。皆様にはお願いがございますけれども、1月6日新年交礼会がございます。私たちの立場としては、出席をしなければならない立場になっておりますので、都合が悪くてどうしようもない方はしょうがないですけれども、全員の出席をお願いをしたいと思います。次に参ります。

- ・ 報告事項について

(議長) 報告事項について農林課長お願い致します。

- ・ 令和元年度農業基盤学講座について 上田農林課長より説明

(議長) 賃貸料情報について 事務局より説明願います。

- ・ 賃貸料情報について 永澤事務局員より説明

(議長) 集積計画期間満一覧表について 事務局より説明願います。

- ・ 集積計画期間満一覧表について 永澤事務局員より説明

(議長) 令和2年度富良野市農業委員会総会開催日程(案)について 事務局より説明願います。

- ・ 令和2年度富良野市農業委員会総会開催日程(案)について 井口局長より説明

(議長) 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について事務局より説明願います。

- ・ 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について 井口局長より説明

(井口局長) 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について 私たち農業委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。私たち農業委員は、高い倫

理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。
2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令順守を徹底するための研修等を実施すること。

令和元年12月20日

富良野市農業委員会

(議長) 決議を求めるとあります。富良野市農業委員会で決議するということでよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、この件に関して富良野市農業委員会で決議するとします。

・ その他

(議長) その他全体を通してございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、以上で総会終了させてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、以上で総会を終了してよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で総会を終了させていただきます。

閉会

(井口局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

大変寒い会議室での総会ご苦勞様でございました。非常に寒くて私は震えてましたけど。さて、先月から農業者年金の未加入者の加入促進において、皆様方にご協力をお願い申し上げます。残念ながらまだ今の時点では、目標に人数を達成しておりませんが、二桁にのるっていう情報も来ておりますので、何とか目標は達成できるのかなと思いますけれども、更なる委員のご協力をお願いをしたいと思います。

さて、今年を振り返りますと、平成から令和に変わり、国民全体が新しい時代の事について非常に喜んでいただけたのかなと思います。先程、藤野委員からもありましたけれども、富良野の農業については、一昨年から見ると非常に順調な出だしで非常に豊作基調ということで、物を生産する喜びは十分味わったんですけども、その分、価格的に弱みがあったということで、結果的には残念といえば残念かもしれませんが、私個人的には、まずまずの年ではなかったのかなという、そんな感じを致します。その一方で、他の地域を見ますと、とりわけ今年は、関東、東北一部ですけども、台風15号、19号、21号によって非常に数多くの河川が氾濫をして大きな被害が出ました。国土強靱化ということで、国の方も2年連続かなりの予算をつけて、そういうのをやる予定でございまして、改めて、毎年言われてる異常気象というものが、ほぼ定着化してるという、そういうことを言っても差し支えないのではないのかなと思います。100年に1度というのが、連続してきたり、そういうのが慢性化になって、我々自身も経営者として新たに今まで以上に危機管理については積み上げをしなければならない、そういう時代に入ったのではないのかなと思います。

さて、今日は、この後、忘年会を開催致します。ワイン工場より、川上所長さんと高橋課長さんも来ていただけるそうでございます。残念ながら藤野委員については、他の公務と重なったということで欠席とお聞きしてるのが残念です。別な会場では、今年1年の苦勞を語り合いながら、新しい年に向けて何か意気込みを話すようなことができればいいのかと思います。今年も残すところわずかではございますけれども、富良野は今、非常に幼稚園も閉鎖しておりますけれども、インフルエンザが猛威を振るっております。どうか健康管理には十分注意をされて、委員各位におかれましては、輝かしい新年を迎えていただくことをお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうも大変ご苦勞様でございました。

(井口局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第598回 令和元年第12回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名・押印する。

令和 2 年 1 月 23 日

議 長 及川 栄樹 印

署名委員 保勇 文彦 印

署名委員 山崎 伸一 印